

皆さまのご支援でさいたまがさらに心豊かに暮らせるまちに。

アウトリーチ事業に ご支援をお願いします

アウトリーチ事業とは

様々な理由でホールに足を運ぶことが難しい方々に、コンサートや公演のみならず、講座や伝統芸能などの文化芸術を届ける事業です。

(出張公演・館外活動など)

私たちの取り組む課題

公益財団法人さいたま市文化振興事業団は、さいたま市内の公共文化施設の管理運営のほか、大規模なコンサートや公演、ホールへ足を運ぶことが難しい方々のもとへ文化芸術を届けるアウトリーチ事業など、年間約600件におよぶ文化事業を行っています。しかし、その多くは採算がとれず、公的支援だけでは十分にまかなえないのが現状です。

寄附金の使い道

様々な場所で文化芸術を届けているアウトリーチ事業に活用させていただきます。

出張場所 (さいたま市内)

小学校

特別支援学校

健康福祉センター

高齢・障がい者施設

ご寄附の方法

募金箱もしくは右下の二次元コードから、ホームページの申込フォームよりお振込にてご寄附いただけます。
その他、使用を特定しないご寄附なども募集しております。
詳しくはホームページをご確認ください。

ご寄附いただいた方へ

当財団に対するご寄附については税制上の優遇措置が適用されます。詳細についてはお近くの税務署、税務相談室や税理士に直接お尋ねください。

お問い合わせ・申込み先

公益財団法人さいたま市文化振興事業団 財務課
(〒336-0024 埼玉県さいたま市南区根岸 1-7-1 さいたま市文化センター内)

TEL 048-866-3293 受付 9時～17時 火～土 (日・月・祝は休み。月曜日が祝日の場合、翌日火曜も休み)

Email art-fund@saitama-culture.jp

※メールアドレス・電話番号のおかけ間違いのないよう十分にご確認ください。

ホームページは
こちら

